

令和 5 年度 伊勢市防犯推進協議会事業報告

当協議会は、「伊勢市防犯活動の推進に関する条例」に基づき、防犯意識の高揚と自主防犯活動を推進し、地域の安全に努めています。

関係機関・関係団体との連携及び情報交換については、伊勢警察署、伊勢度会地区生活安全協会及び伊勢市自主防犯団体連絡会を中心に啓発等に努めました。

その他防犯推進協議会の目的を達成するための必要な事業については、地域の危険箇所や犯罪誘発箇所のパトロール活動、防犯灯及び防犯カメラの整備を中心に、地域の安全な環境整備を推進しました。

また、令和 5 年 7 月からは、市内に住所を有する 65 歳以上の人に対し、特殊詐欺等被害防止機器の補助金を交付しており、より一層の犯罪防止に努めています。

各事業の内容については、次のとおりです。

1 防犯意識の高揚を図るための啓発事業

(1) 地域安全講習会の開催

令和 5 年度については、51 回開催し、対象は自治会、老人会、幼稚園及び保育園等で、1,739 名が受講した。【資料 1 参照】

①自治会や老人会等、各種団体からの依頼に応じて講習会を開催した。

また、市内の幼稚園、保育園の園児を対象とした、子供連れ去り事案防止教育の「いかのおすし」及び「五つの約束」について紙芝居ビデオ等で分かりやすい防犯講習会を開催した。

②講習会の概要

- ・防犯 DVD や寸劇による啓発（特殊詐欺等）
- ・伊勢警察署員及び伊勢度会地区生活安全協会職員による管内の犯罪等発生状況、事例に沿った犯罪の手口とその対策方法について
- ・防犯アドバイザーによる地域の防犯対策について
- ・自主的な防犯活動の必要性について
- ・見知らぬ人への注意や対処法について
- ・チラシ、その他啓発用品等を配布し、啓発に努めた。

(2) 啓発活動の実施

①防犯啓発【大型店舗】

毎月第 1、第 3 金曜日に、伊勢警察署、伊勢度会地区生活安全協会及び伊勢市自主防犯団体連絡会と合同で、大型店舗で地域住民に特殊詐欺被害防止の防犯チラシを配布し、注意喚起を行った。

②防犯啓発【伊勢まつり】

令和5年10月8日（日）に開催された伊勢まつりでは、伊勢市自主防犯団体連絡会の会員でパレードに参加し、啓発活動を実施した。

③防犯啓発【観光客】

伊勢市を訪れる観光客に対する啓発として、観光案内所等6か所に車上ねらい、置き引きなどの注意喚起啓発用チラシを設置した。

また、令和5年8月26日（土）外宮参道周辺、令和5年11月2日（木）宇治おはらい町通りにて、伊勢市自主防犯団体連絡会の会員で、観光客へ盗難防止などのチラシ及び啓発物品を配布し、啓発活動を実施した。

（3）全国地域安全運動期間（10月11日～20日）中の啓発

①街頭啓発の実施

伊勢警察署・伊勢度会地区生活安全協会と合同で、令和5年10月19日（木）に伊勢市駅周辺駐輪場、宇治山田駅前駐輪場等にて自転車ツーロック対策のチラシ、啓発物品を配布した。

②懸垂幕等の設置

全期間中に、懸垂幕及び幟旗を市役所の本庁及び各総合支所に設置して啓発に努めた。

（4）防犯情報による啓発

伊勢警察署や学校から提供のあった「防犯情報」を、必要に応じて「防犯情報メール」にて、メール登録者に配信し、注意喚起及び啓発に努めた。

・【資料2-1・2-2参照】

（5）その他の啓発

・市から自治会及び自主防犯団体へ送付する通知に啓発チラシを同封した。



2 自主防犯活動の推進事業

(1) 自主防犯活動の推進

地域安全活動の支援として、各自治会、各自主防犯団体等に幟旗や防犯ベスト、帽子等の貸出をした。

また、各啓発活動や講習会等で啓発用品（ポケットティッシュ、チラシ、マスク等）を配布し、注意喚起に努めた。

3 関係機関・関係団体との連携及び情報交換

(1) 防犯意識の高揚と啓発

①関係機関及び関係団体との連携

伊勢警察署、伊勢度会地区生活安全協会、伊勢市自主防犯団体連絡会及び関係団体と連携し、地域安全活動を推進した。

②犯罪等の発生情報の提供

三重県警察本部、伊勢警察署が発行する地域安全情報及び広報紙を関係機関等（各委員、各関係課、各総合支所、各支所等）に提供し、情報共有を図った。

4 防犯推進協議会の目的を達成するための必要な事業

(1) 犯罪防止に配慮した環境整備

①地域の安全な環境整備の推進

各地域の防犯上の危険箇所及び犯罪誘発箇所を伊勢警察署、自主防犯団体及び学校管理者等と情報共有し、注意喚起を行った。

②防犯灯LED化の推進

街を明るくし、犯罪の起こりにくい環境づくりのため、LED防犯灯を設置する自治会へ補助金及び助成金を交付した。

・自治会が設置、維持管理する防犯灯への補助事業

③防犯カメラ設置の推進

安全で安心なまちづくりのため、自主的な防犯活動を補強するものとして、防犯カメラを設置する自治会に補助金及び助成金を交付した。

・自治会が設置、維持管理する防犯カメラへの補助事業

④特殊詐欺等被害防止機器設置の推進

特殊詐欺を未然に防ぐことに有効な特殊詐欺等被害防止機器の購入者に補助金を交付した。

・特殊詐欺等被害防止機器購入費の補助事業

（市内に住所を有する65歳以上の人）

(2) 防犯パトロールの実施

①防犯パトロール用品の装着

地域の安全を守るため、「防犯パトロール」の腕章やベスト、自動車用のマグネット等の貸出しを行い、犯罪に対して、常に監視の目があることで、犯罪の起こりにくい街を目指す抑止活動を推進した。

②青色回転灯装備車によるパトロールの実施

市内全小中学校周辺及び不審者出没地域を重点的に子供たちの下校時に教育委員会社会教育課と情報共有を行いながら、犯罪抑止効果の高い青色回転灯装備車によるパトロール「通称：青パト」を実施した。

・令和5年度パトロール実施回数 125回

(危機管理課 77回、社会教育課 48回)